

防犯カメラ

通勤・通学路に

- 子ども・女性の安全対策、不審者の警戒

住宅街・商店街に

- 強盗・空き巣・車上ねらいなどの被害対策

集落内への出入り口となる場所に

- 侵入・逃走経路の防犯対策

被害にあいやすい場所などに

- 過去に犯罪のあった場所、人目につきにくい場所に対する警戒



防犯カメラ設置のメリット

皆さんが防犯カメラを設置することで、お住まいの地域や自宅、お店の防犯力を高めるだけでなく、**滋賀県の安全・安心にもつながります。**

犯罪の抑止

犯罪を行おうとする者に防犯カメラの存在を気付かせることで、犯罪の抑止効果が期待できます。

安心感

カメラを設置することで、犯罪の抑止効果が向上するとともに、安心感が高まります。

証拠の保全

万が一被害が発生した場合でも、カメラの録画映像が犯罪の証拠となり、犯人の検挙に役立ちます。

この機会に、設置を検討してみませんか？

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議事務局
滋賀県総合企画部県民活動生活課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 TEL.077-528-3414



滋賀県警マスコット けいたくん



うおーたん



キャッピー

滋賀県イメージキャラクター

県内各市町に 自治会等が防犯カメラを 設置する際にかかる費用を 助成する制度があります！



県では防犯カメラの普及促進を図るため、市町の負担額の一部を補助しています。

詳しくはお住まいの
市役所または町役場の担当課まで
お問い合わせください



【県内各市町担当課一覧】

市町名	担当課	連絡先
大津市	自治協働課	077-528-2816
草津市	危機管理課	077-561-2325
栗東市	危機管理課	077-551-0109
守山市	危機管理課	077-582-1119
野洲市	自治防災課	077-587-6043
湖南市	危機管理・防災課	0748-71-2311
甲賀市	生活環境課	0748-69-2143
近江八幡市	まちづくり協働課	0748-36-5552
東近江市	防災危機管理課	0748-24-5617
日野町	交通環境政策課	0748-52-6578
竜王町	未来創造課	0748-58-3701
彦根市	まちづくり推進課	0749-30-6117
愛荘町	みらい創生課	0749-29-9046
豊郷町	総務課	0749-35-8111
甲良町	総務課	0749-38-3311
多賀町	総務課	0749-48-8120
米原市	防災危機管理課	0749-53-5161
長浜市	市民活躍課	0749-65-8711
高島市	市民協働課	0740-25-8526

【推奨する防犯カメラ】

滋賀県では、設置する防犯カメラは、優良防犯機器認定制度(※)(RBSS)の認定を受けているものを推奨しています。

※優良防犯機器認定制度とは

公益社団法人日本防犯設備士協会が、一般の方々の安全・安心に寄与することを目的に、防犯機器に必要とされる機能と性能の基準を策定し、その基準に適合した機器を「優良防犯機器」と認定することにより、優良な防犯機器の開発及び普及の促進を図る自主認定制度。

防犯カメラの設置に関しては、「防犯カメラの運用に関する指針」をご確認ください。



最新の防犯情報は、滋賀県警察公式防犯アプリ「ぼけっとポリス しが」をダウンロードしてチェックしてください。



- ・設置場所等については、最寄りの警察署へご相談願います。
- ・防犯カメラを設置したからといって過信はできません。引続き様々な防犯対策を心がけましょう。

この補助事業は、国の重点支援地方交付金を活用しています。

